

食安監発第0929007号
平成18年9月29日

各 検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

カナダから輸入される牛肉等の現場検査について

標記については、「カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成17年12月12日付け食安監発第1212002号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）及び「カナダから輸入される牛肉等の現場検査について」（平成18年6月30日付け食安監発第0630003号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により取り扱っているところですが、検査強化期間を本年12月31日まで延長することとし、また、現場検査における開梱数については本年10月1日より下記のとおり改正することとしましたので、その運用に遺漏のないようお願いします。

記

ロットの大きさ (N)	開梱数 (n)
≤ 150	8
151～280	13
281～500	20
501 \leq	32